

平成26年12月定例会 県土整備委員会（付託）
平成26年12月15日（月）
[委員会の概要 企業局関係]

岡田委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありませんが、この際、理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第39号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 平成27年度に向けた企業局の施策の基本方針について（資料②）

中内企業局長

それでは、今議会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元にお配りいたしております県土整備委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。

「（1）改正の理由」でございますが、知事部局において人事委員会勧告に基づき職員の給与に関する条例等が改正されますことから、企業局におきましても知事部局に準じて人事委員会勧告を実施するため、新たに地域手当を設ける等、所要の改正案の提出を行うものでございます。「（2）改正の概要」につきましては、記載のとおり3点でございます。次に、「（3）施行期日」につきましては平成27年4月1日でございます。以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、1点、御報告をさせていただきます。平成27年度に向けた企業局の施策の基本方針についてでございます。お手元の資料を御覧ください。

企業局では、平成25年10月に策定しました新たな企業局経営計画に基づき、南海トラフ巨大地震等に備えた耐震化、老朽化対策や自然エネルギーへの取組などを行っており、平成27年度はこれらの施策の着実な推進を図ってまいります。

その主な事業について、三つの基本目標に沿って順に御説明をさせていただきます。

一つ目の「安価・良質・安定供給」につきましては、良質で安定したサービスの提供を続けていくことが重要であることから、対策が急がれます発電施設や工業用水道管の耐震化、老朽化対策を推進してまいります。また、拠点施設につきまして防災機能強化のため

の集中監視、制御体制の整備を実施してまいります。

二つ目の「経営基盤の強化」につきましては、公営企業に求められる健全経営を確保するため、発電施設の定期的な維持管理や駐車場施設の戦略的な維持管理を行い、適正な施設の機能維持を図ってまいります。

次に、経営資源の有効活用による収益の安定につきましては、工業用水道の未売水対策を推進し、収益の向上、安定化を図ってまいります。また、電力システム改革への対応といたしまして、長期的に安定経営ができる次期売電契約を締結できるよう、全力で取り組んでまいります。これらに加えまして、企業局を支える創造的実行力を発揮する人材の育成のために局内技術発表会における表彰制度の創設や、職員研修の強化による技術、知識の向上を図ってまいります。

三つ目の「社会貢献の推進」でございますが、企業局の保有する経営資源や利益を地域社会に還元するため、川口ダム自然エネルギーミュージアムを整備し、自然エネルギーの学習の場として提供してまいります。

次に、企業局の自然エネルギー施設を活用しまして、施設見学会の実施や自然エネルギー探検隊の拡充を図るとともに、災害時のメガソーラー活用システムによる地域防災を推進してまいります。また、豊かな森づくりのために農林水産部と連携し、県営発電所上流域の公有林化を支援してまいります。

最後に、「新たな取組」といたしまして、地域の自然エネルギー導入に向けた相談窓口を設置することにより、自然エネルギー発電で得たノウハウを市町村等へ提供するとともに、知見の相互利用による技術の振興を図り、本県の強みであります自然エネルギーの技術を普及、発展させてまいります。

以上で、平成27年度に向けた企業局の施策の基本方針の説明を終わらせていただきます。報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、報告等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

大西委員

ただいま御報告をしていただきました平成27年度に向けた企業局の施策の基本方針の中で、経営基盤の強化という大きな項目がありまして、この中で適正な施設の維持管理、経営資源の有効活用による収益の安定、電力システム改革への対応、創造的実行力を発揮する人材育成というものがございます。この経営基盤の強化という中ではうたわれていないのですが、私が最近いろいろなニュースを見ている中で、一つ思うことがあります。

今現在、企業局がお持ちになっている保有資金、毎年積み立てされている余剰金でございますけれども、企業局にお聞きしますと、平成25年度末現在の決算値で、4会計合計で約181億円あるそうです。このうち使い道が決められている資金が約104億円、特に使途

制限がなく、自由に使えるお金というのが約77億円、こういう状況でございます。

その御説明に来ていただいたときに、この使途制限のない77億円、もっと言えば4会計合計181億円ですけれども、どのようにこの保有資金、余剰利益というものを運用しておられるのかと、金融的なことや運用の仕方をお聞きしましたら、ほとんど当座預金と定期預金で活用されているということでございました。

それで、先ほども言いましたが、最近のニュースを見ておりましたら、私たちの年金の積立金が100兆円以上あるということで、大変な額でございます。皆さんもニュースを御覧になったかもしれませんが、この私たちが払った年金保険料の積立金の運用の仕方というのは、やはり、これまでは安定した国債を買うとか、全く事故のあり得ないような安定した金融商品で運用をしてきました。

ところが、今回の衆議院総選挙の争点でもありました経済活性化、これは最近、東京、大阪などの都市部を中心に、少し景気回復の兆しが見えているという状況で、それに伴って、金融の分野についても大変大きな変動が起こっていることは、皆さん御承知のとおりだと思います。先日、一時的でありましたけれども、株価が1万8,000円の大台に乗りましたし、円安もかなり進行して120円を下回った時もありました。

そういう状況で、この間、古い新聞を整理してますと、円高の時は80円台突入という記事がありました。それを見て40円も違うなと思いましたが、今現在、非常に金融を取り巻く環境が違ってきております。

しかし、徳島県企業局の保有資金181億円の運用の仕方というのは、現在の運用の仕方を導入した当時の金融状況と違っているにもかかわらず、今でも同じようなやり方で運用しているのではないかと思うわけです。そういうことで、100兆円を超える年金のような大きなお金でさえ、今後、運用の仕方を考えていかなければならないという議論もあり、また、株価も上がり、円安も進み、いろいろな金融商品も出てきている状況の中で、当座預金と定期預金にのみ預けているということですが、今後、経済情勢や金融環境の変化に伴って、この181億円の保有資金がもっともっと利潤を生むように考えなければいけないのではないかと思います。今、御説明をしていただいた経営基盤の強化の一つとして、今後もやっていかなければならないと思いますけれども、その点について、企業局はいかが考えられているのかお聞きしたいと思います。

塩見経営企画戦略課長

ただいま大西委員から、企業局の資金の運用状況は現状どうなっていて、今後どのように考えているのかという御質問を頂きました。

今の御質問の冒頭でございましたように、企業局の保有資金は181億円ございまして、その中で使途制限のある資金が104億円で、使途制限もなく、設備の老朽化対策等の更新等に充てられる資金は約77億円という現状になってございます。

それで、平成25年度末時点での運用の仕方でございますが、定期預金で97億1,000万円、また、当座預金で約46億2,500万円という預金の形で運用してございます。

資金運用につきましては、地方公営企業法第22条の6で、管理者は、地方公営企業法の業務に係る現金を出納取扱金融機関、収納取扱金融機関その他の確実な金融機関への預金、

その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならないと規定されてございます。

また、徳島県公金管理指針というのがございまして、この指針における公金管理の基本原則で、安全性を最優先とした管理を行うと定められております。また、徳島県公金管理委員会の措置方針、この徳島県公金管理委員会というのは全庁的な委員会でございますが、副知事を委員長といたしまして各部局長が入っており、私ども企業局、また、病院局もすべて入った公金管理委員会でございますが、その公金管理委員会の措置方針で、国債等の債券による運用、借入金の相殺枠の中での定期預金による運用が定められておりますことから、公金の安全性を最優先としたこれらの資金の運用方法のもとで、県内に本店または支店を置く金融機関による定期預金の金利引き合い、金利の入札でございますが、この金利の引き合いを実施して、利率を高く提示した金融機関への預託を行っております。

ちなみに、先ほど申し上げた年度末の定期預金97億のうち、6件の67億9,000万円の預金について金利引き合いを実施し、高い金利を提示していただいた金融機関に預託を行っている状況でございますが、今後もこういう形で、少しでも高い金利を得られるよう努力していきたいと考えておるところでございます。

大西委員

今、塩見経営企画戦略課長から御答弁を頂きましたけれども、地方公営企業法とか県公金管理指針ということで、安全性最優先とおっしゃいました。

過去にもいろいろな機会で、大変大きな額の余剰金をどのように運用するのかという議論がありました。そういった議論を経て、県内に本店、支店のある金融機関による入札によって金利を引き上げて、6件、約67億円の資金は有利な金利で預けているという御説明でしたけれども、それはそれで、御努力をされてきたということについては評価をいたします。

しかし、冒頭でも申し上げましたが、金融分野を取り巻く状況がどんどん変わってきておりますので、そういったことに対応はしないのかということなんです。今までは、入札をして金利を少しでも引き上げようということで良かったと思います。けれども、今後は更に努力をする必要があるのではないかと。

例えば、仮に100億円あったとしたら、その1%は1億円です。今、金利が年1%もありませんが、仮に0.1%とすると、年間0.1%の違いで1,000万円も違います。この1,000万円を税収で上げたり、太陽光発電や水力発電でもうけようと思ったら大変ですが、この金融資産を活用すると、0.1%違うだけで年間1,000万円も違うということです。

そう考えると、当然、企業局長が陣頭指揮をとって、課長の下に金融関係の専門職員とか、専門家でも置いて、常に金融関係の情報収集をして、どのようなものが有利なのかということを考えなければいけない。

今の御答弁では、法律や県の指針によって、安全でないといけなくて当座預金と定期預金しか今はしておりません。これ以外は、国債を買うぐらいはできるけれども、国債の金利が安いので、国債を買うよりも定期預金が一番良いというお話でした。

先日、現在預け入れている定期預金の金利が0.2%か0.3%とおっしゃっていましたが、

私が新聞を見ていますと、3か月の定期預金で0.35%か0.4%、高いところは0.5%という金融機関がありました。私は、商工中金という金融機関は貸してもらっただけだと思っていたのですが、知人から、商工中金もお金を預けることができるということを聞きまして、この商工中金が、0.4%か0.5%の金利を差し上げますという広告を載せておりました。そうしましたら、0.3%で今預けているものを0.5%で運用したら、1年間その金利が続いたとして2,000万円もうかるわけです。

今、約97億円の定期預金をされていますけれども、県の信用がありますので、解約して乗り替えるということではできないのかもしれませんが、今後、金融が活性化していきますと、更にこのような状況は続くと思います。

そういうことを考えると、専門家を置いてもっと情報を集めて、例えば一時的な金利であったとしても、1億円をそういった0.5%の一番高い金利の金融機関に、入札しなくても今の金利以上を出してくれる金融機関に預け入れる。そういうことをフレキシブルにやっていく必要があるのではないかと。それによって100万円でも200万円でも1,000万円でも活用して、県の資金として知事部局に貸す。あるいは、老朽化した設備に対する改修の費用に充てて、先ほど説明があった経営基盤の強化につなげていく必要があると思います。

経営委員の先生にいろいろと諮問をしているということをお聞きしたので、今すぐそうするという答弁にはならないと思いますけれども、是非、企業局として、敏感に反応してフレキシブルに対応し、少しでももうけることが県民の負託に応えることだと思うので、そういうことをやっていかなければならないと思いますが、最高責任者の方のお答えを聞いて終わりにしたいと思います。

竹原企業局副局長

今後の資金運用について、今の金融情勢を踏まえて、もっと有利に運用すべきではないかという御意見でございます。

先ほど経営企画戦略課長から申し上げましたように、徳島県においては、全庁的な公金の管理、運用ということで、一元管理で安全な、また、緊急時の対応というのを考えております。大西委員もおっしゃいましたように、公金管理委員会の中でも専門家の方をお呼びして勉強会もやっております。御提案は、私、個人的には非常に共感するところが多いのでございますけれども、何分、公務員としてお金にまつわることは、単独といいますか、そういう判断というのは後々のマイナス面も考えた場合もありますので、非常に難しい問題であります。時局もこのようにいろいろ変わってきておりますので、また、公金管理委員会のほうで会合というのがございまして、どのような方針にするかという打ち合わせもございまして、そういった中で御提案の趣旨を相談していきたいと考えております。

大西委員

竹原副局長がこの内容については最高責任者ということで、御答弁を頂きましたけれども、今後、公金管理委員会で議論をして検討していきたいというお話でございますので、そういうことも提案していただきたい。このような委員会というのは、年に1回か2回ほ

ど開催されるような話でございますので、1年に1回決めてそれを1年間運用するというのでは、この金融状況が急激に変化して、今ここで運用すれば、本当に1,000万円もうかるのではないかというときに、元本がなくなるということはだめですけれども、それ以外のことでもうかるということであれば、私はやるべきだろうと思います。悠長に1年間の指針を決めて、1年間やっていきましょうという状況ではなくなっていると思うので、英断をして、どんどんやっていけるような方向でしてもらいたいと思います。

それから、塩見経営企画戦略課長が、地方公営企業法で間違いのない、安定した安心な方法で運用しなさいと法律で決められていますとおっしゃいましたが、法律では、最も有利な方法でやりなさいということになっております。だから、決められた枠の中では何もできませんというのではなく、法律では決められた枠の中で最も有利な方法でやりなさいとなっていることから、元本割れしないものであれば、フレキシブルにやることは非常に有効だと思います。竹原副局長が、私も個人的には同感ですとおっしゃられたので、その言葉を信じて、今後、利益を生むように頑張っていただくようお願いして終わりたいと思います。

古田委員

先ほどの基本方針の説明の中で、川口ダム自然エネルギーミュージアムの整備を進めていく、小水力発電、太陽光、そして水車ランナの展示とか、自然エネルギーの学習の場として整備をするということですが、いつごろ完成予定か、それと、その次の社会貢献のために、施設見学会、自然エネルギー探検隊の拡充ということが書かれておりますけれども、これはどのように進めていかれるのかお伺いしたいと思います。

片岡政策調査幹

とくしま自然エネルギー探検隊事業、それと川口ダムを活用しました自然エネルギーミュージアムについて御質問を頂きました。

まず、とくしま自然エネルギー探検隊事業でございますが、これは平成25年度から実施しているもので、企業局の施設見学会と環境学習を組み合わせ、バスを仕立てまして、親子を対象に行っているものでございます。

これが非常に好評ですから、来年度は一層の拡充を図りたいと考えており、その方法について、現在検討中というところでございます。

それと、自然エネルギーミュージアムでございますが、川口ダムにつきましては、那賀川の流量の調整をしながら、水力発電を行っており、ここに小水力発電の設備を付加する予定にしております。現在設計中でありまして、来年度、工事をすることにしてございます。

小水力と水力、更に太陽光、それと啓発用の風力は既にあるのですが、様々な自然エネルギーをこの川口ダムで体験できるようにしようということで、これも現在検討中でございます。

古田委員

いつごろ、このミュージアムとして整備が完成予定なのか。それと、私も是非、自然エネルギーのいろいろなところを見て回りたいと思っているのですが、それと併せて、徳島県が明治43年に造った旧桜谷発電所跡が残っております。それが自然地形を活用したダムのない水力発電所として建設され、重厚な石積みの取水口が現存する貴重な土木遺産ということで、土木学会で平成25年度に選奨されて、土木遺産として登録をされています。

このように、大変趣のあるものが残っているのですが、徳島県がつくってきた貴重な遺産ですので、そういったところも見学できるようなことも考えていかれたらと思います。これは那賀町に移管して、那賀町でいろいろ取組をされておりますけれども、企業局としても、企業局が造った旧桜谷発電所ですので、皆さんに見てもらおうという取組をされてはどうでしょうか。

塩見経営企画戦略課長

古田委員から、土木遺産となった旧桜谷発電所跡に関する御質問を頂きました。

この旧桜谷発電所跡は、長安口ダムが完成したことに伴いまして、廃止発電所の補償ということで、昭和31年に私どもが四国電力から発電所の土地、建物等を購入いたしました。昨年、土木学会により、重厚な石積みの取水口及び排水口の構造物が土木遺産として認定されたものでございます。

この旧桜谷発電所の取水口及び排水口の構造物は、歴史的価値のある土木遺産として、地域の大切な遺産であり、私どもとしても広く県民に知っていただくことは重要と考えております。したがって、今後は委員がおっしゃったように、地元的那賀町と連携して、広く広報に努めていきたいと考えております。

片岡政策調査幹

川口ダム自然エネルギーミュージアムの完成時期でございます。これは、先ほど申し上げましたように、小水力発電については現在設計を進めてございまして、来年度工事という予定にございます。そのほかの普及啓発の施設につきましては、現在、どのような施設にするかという基本計画を検討しているところでございます。来年度、設計ということになってございますので、完成時期は現在のところ定まっておりますが、できるだけ早い時期に完成したいと考えてございます。

古田委員

私は、旧桜谷発電所の建物の正面より上の、音谷のほうから下りていきましたけれども、取水口のところまでは全然整備されていない急な道で、なかなか行けませんでした。

せっかく、本当にすばらしい遺産ということで登録されておりますので、是非、遊歩道などを整備して見学ツアーなどができるように、那賀町とも連携をして取り組んでいただけたらと要望して終わります。

岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第28号，議案第39号

以上で企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時11分）